資料No.4

県民電子会議室の開催と実施状況について

１　県民電子会議室の設置場所

新潟県ホームページ＞オンライン県庁：電子会議室
アドレス：http://www.pref.niigata.jp/content/pps/

２　議事進行スケジュール等

（１）設置期間
平成１８年１２月１１日（月）～平成１９年１月２２日（月）

（２）議事進行スケジュール
① 第１セッション　１２月１１日（月）～１２月２４日（日）　［１４日間］
「安全で安心な食品の提供について」基本計画案　施策１～6
② 第２セッション　１２月２５日（月）～１月８日（月）　［１５日間］
「食品の表示などについて」基本計画案　施策7～10
③ 第３セッション　１月　７日（月）～　１月１５日（月）　［７日間］
「食の安全・安心育む信頼関係の確立について」基本計画案　施策11～20
④ 第４セッション　１月１６日（火）～　１月２２日（月）　［７日間］
「まとめ」基本計画案全体を通して

３　参加登録者等

１月１５日現在：　１４名　発言数：５６件

４　主な意見

（１）食について
・生命を維持するためにのみ食があるのではなく、何かの付加価値があるべきもの
・『健康な命の源』としての食品は、いのちある食材の作り手自身の健康が反映されるという考え方は、県の食の安全・安心基本計画にも、どこかに明記できないでしょうか？
・食の基本は、自分が口にする、自分の子供が口にする、自分の孫が口に入れれる事が、大前提・信念・優しさ

（２）基本計画全体について
・「農業」と「環境」への配慮について、条例よりも、踏み込んだ内容になっていけば良い
・県民アンケート調査報告書を今よりもっと有効に活用できないものか？

（３）施策１「安全で安心な農作物等の提供の推進」
・「有機農業の推進に関する法律」も加味した、農産物の生産手段・技術の向上の施策を考えたらどうか？

・環境保全型の減農薬農法に留まる事なく、積極的な改善による有機農業へと転換していってほしいと考えます。
有機農産物は農薬・化学肥料・遺伝子組換えの心配がなく、消費者は、減農薬農産物より安心して食することができると思うからでです。

（４）施策２「安全で安心な畜産物の提供の推進」

・製品になった時点での安全・安心も大事だが、家畜へのストレスが極力低い状態での飼育ができた時に、はじめて健康で、安全・安心な豚肉が食せると思う。
・「薬剤耐性菌を作らない畜産技術の開発」が急務。

（５）施策４「安全で安心な加工食品の提供の推進」

・私は、新潟県の推進しようとされるＨＡＣＣＰも、基準値をクリアーした後のほうが、大切なのだと考えます。

（６）施策６「遺伝子組換え作物の他の作物との交雑・混入の防止」

・国では、独立行政法人に委託して、全国で加工食品の店頭での抜き取り検査を実施し、遺伝子組み換えの表示の確認を行っています。加工メーカーにも時折、原料の検査に行くこともあります。この取組を衆知させ、遺伝子組み換え作物の真実を理解を得られるようにすることが急務。
・今後の基本計画策定時には、遺伝子組換え農畜産・水産物等の要項も必要となるのではないでしょうか？

（７）施策８「食品等の適正な表示の徹底」

・食品衛生法・ＪＡＳ法に係る「消費者への正しい情報表示」と言われながら、遺伝子組換え農産物が５％まで混入していても食品には遺伝子組換えでないという事で、表示されるのですから、消費者は「遺伝子組換え農産物を全く使用していない食品」を買いたくても、完全に使用していない食品を手に入れる事が困難です。
「食品表示に対する信頼性を高める」ためには、国へ制度の修正を、要望・提出して頂きたいと思います。

（８）施策９「危機管理体制の整備」

・今年、他国からのミサイル発射等の事態が現実にありましたが、万が一の時に、県民は水源を河川からとする市町村の水道水を飲んでも果たして大丈夫なのかどうか？自分の畑の作物を食べても大丈夫なのかどうか？すら、判断できません。
もっと、早急に対処方法の周知を図る必要があると考えます。

（９）施策11「県からの情報提供」

・農業者のみへの指導強化ではなく、県内・外の消費者への情報提供も積極的に行って頂きたいと思います。
・『消費者の食に関する危険信号』の一つが、農薬、動物用医薬品、飼料への不信感であるならば、これは県が農業者への適正使用の指導とその結果どのような農産物ができているかについてのホームページへの掲載が同時進行的に必要となると考えています。
・現在の「ノロウイルスによる感染症の多発生」の原因を『カキ』「二枚貝等」として、生食しないことをあげていますが、広島県等や新潟県の佐渡市でもカキを養殖して出荷している漁業者がいます。

「正しい情報」の公表が大切な事は理解できますが、生産者の生活の保障に対する配慮も大切だと思います。情報の発信方法には、十分は配慮をお願いします。

・県民アンケートについて、出来るだけ、個人の自由意見等の中から拾い出す等の加工も必要ではないでしょうか？

・県民アンケートの食の安全・安心について県に求めることとして、１５番目の消費者団体を育成する２．１％ですが、私はこの「消費者団体の育成」はもっと必要な要素だと思います。県内の消費者団体の育成（意見等のくみ上げ）が必要だと考えています。

・【県の取組】５　出前講座等の講習会による情報提供について、「県の職員が直接出向いて情報提供する」事も必要だと思いますが、「民間のNPOや団体など」が伝えたほうが、わかりやすい事もあると思います。官民共同も必要ではないでしょうか？

・新潟県の食の安全・安心基本計画でも企業への社会的責任についての周知については、重要な視点であるとお考えだと思いますが、さらに、現状・現実の確認の必要性の大きい事も周知して頂きたいと思います。

（10）「食品関連事業者から消費者への情報提供の推進」

・私たちは、生産や製造の現状についての知識があまり得られていないのが現状ではないかと思うのです。
モット、生産者や製造者からの情報を公開してほしいと考えます。

・『自分のために、安全な食べ物を作ろう』という生産者の意欲を、消費者へモットわかりやすい形で伝えていけないでしょうか？

（11）施策13「消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進」

・新潟県の意見交換会は、新潟市、長岡市、上越市がほとんどですが、広い県土ですから、知事のタウンミーティングのような、移動した場所での意見交換会も開催されたらいかがでしょうか？
人口が少ない市町村での意見交換会は、ムダで効率が悪いかもしれませんが、素朴な意見が聞けるかもしれないと思います。

（12）施策17「危害情報の申出」

・メタボリックシンドロームなどの病気になる原因のひとつでもある、脂肪の摂取しすぎについては、食の安全・安心の基本計画においても県民へ、警告が必要ではないでしょうか？

（13）施策20「環境保全施策との連携等」

・「CO2の削減に寄与するための農産物生産高の向上等」の施策を考えたらどうか？
例えば、転作や減反施策している水田を、ＣＯ２（二酸化炭素）の削減に貢献すると思われる、青刈り田（有機栽培の）を増やしていけないものか。
その青刈りした米を飼料用、または有機堆肥として使用出来るのではないか。
ついでに、ケナフを空いている耕作地へ植えていくことで、CO２を吸収し、その後、肥料・繊維製品や、炭化して炭として利用できるのではないか。

・【取組指標】家畜排せつ物法の遵守している生産者の割合　現状（平成17年度）
１００％となっていますが、この法律が定めている家畜を飼養している農家の規模

は、小規模の場合は数に上がってこないのではないでしょうか？
県民生活の現状は、このような小規模家畜飼養農家の近隣に住宅をもっている人や企業等への環境配慮も、ほんとうに必要だと思います。
他県では、家畜の飼養による悪臭軽減の取組が積極的になされている事を聞いています。
新潟県では、法律にあるような大規模な場合のみではなく、小規模な場合にも積極的に環境配慮を働きかけてほしいと思います。
ただし、【関係者の役割】に「食品残さ等の有機資源について、たい肥等への活用を図る」とありますが、家畜の糞尿等への殺菌剤や消毒剤を噴霧するような場合には、この資材をたい肥化しても有機栽培の肥料としては認められないと聞いています。
家畜の糞尿へは、有用微生物群等の環境にやさしい資材を用いた悪臭対策等を図っていったらいかがでしょうか？

（14）その他

・新潟県でも食の安全・安心のページだけではなく、他のページもわかり易く・人目を引く構成であれば良いですね。
・安全と安心は意味の違うことも理解して欲しいと思います。ゼロリスク症候群に陥りがちだと思います。
・私たちは、自国民が牛肉を消費するためには、たくさんの技術開発や実験等が行われ、商品開発がされて、市場へ出てくる農畜産物その物の必要性についての検討については、どこで成されているのか、知らないと思います。
・海外から輸入されてくる農産物は、それを生産している国の土壌から肥料や水を多く吸い上げて種子を実らせて形になって、送られてきます。
そのため、生産国の水や養分を含む土壌を輸入する事とある意味では、同じ事だと思います。
自国の為のみに食料を生産し、消費する事を考えていれば、外国の人たちの食糧は充足できなくなってしまうのではないでしょうか？
最近の「ロハスな生活」とか「スローライフ」という言葉の意味は、私たちの食生活にも、当てはめていく必要があるのではないでしょうか？
・市場に流通させてもよいのかどうかという議論もなしに、研究が成功すれば企業ベースで流通されていく仕組みに疑問があるのです。
・科学立国をめざしていく、この国は研究の成功と経済の発展が望めれば、それだけで、様々な展開がされてしまうような印象が強く感じます。
・家畜の飼育には飼料としての穀物が与えられていますが、この穀物が食料不足の国々へ回っていけば、餓えて死亡する人々が減少していく事につながっていくのではないでしょうか？
・飽食の国であり、食料の半分以上もごみとして廃棄してしまう、私たちの国は、科学技術の進展ばかりで、よいのでしょうか？